

あべてつみ 阿部哲己 市議会・活動報告

令和7年
7月24日
第21号

今回は令和7年6月定例会についてご報告いたします。

6月定例会（5月30日～6月19日）

○ 議員定数の4人削減及び議員報酬月額を40万円へ見直し

6月定例会における最も重要な報告事項は、議員定数の削減と議員報酬月額の見直しについてです。この改正は、えびの市自治会連合会から、全64自治会長の連名により、5月23日付で提出された請願に基づいています。

請願は総務教育常任委員会に付託され、慎重な審議を経て「採択すべき」との結論に至り、本会議でもその方針が支持されました。

以下に、私が本会議で「採択すべき」との立場から行った賛成討論の原稿を紹介いたします。やや長文となりますので、全文を次ページにわたり掲載いたします。

賛成討論全文

「請願第2号　えびの市議会議員定数の4人削減及び議員報酬月額40万円への見直しを求める請願書」に対し、私は賛成の立場で討論いたします。

まず、私はこれまで一貫して、議員定数の削減には慎重な立場をとってまいりました。

その理由は、議会とは多様な価値観や経験を持つ議員が集い、議論を重ねることで、市政に深みと広がりをもたらす場であり、定数削減はその多様性を損なうおそれがあると考えてきたからです。

しかしながら、今回の請願で示された「議員を4人削減し、報酬を月額40万円に引上げる」という提案は、単なる削減案ではなく、議会のあり方を根本から問い合わせ大胆な再構築の提案であり、私にとっても重く受け止める内容でした。

全国的に、議員のなり手不足は深刻化しています。

とくに、専門的な知識や豊かな経験を持つ人材が、生活面での不安から立候補をためらうという現状は、地方議会の未来にとって看過できない問題です。

また、私が受講した地方議会に関する研修でも、議員報酬の低さが人材確保の大きな障壁となっていることが指摘されていました。特に、議員は4年間しか身分が保証されず、年金制度も退職金も存在しないことから、生活の不安を理由に立候補を断念する例が報告されていました。

こうした実態を踏まえると、今回の報酬見直しは、そのような人材が安心して議会に挑戦できる環境を整えるためのものであり、議会の質の確保・向上に資するものと受け止めています。

請願者である自治会連合会長の説明では、議会に対する厳しい指摘がありました。

- ・政策提案機能が十分に発揮されていない
- ・市内課題に対し、議論の過程や成果が市民に見てこない

といった課題が挙げられたうえで、「市をより良くしたいという志のある人材にこそ、議員になってほしい」と述べられ、立候補をためらうことのないよう報酬見直しを提案されたものです。

また、市役所の課長級職員の平均給与が約41万円であることにも触れられ、議員にもそれに見合った報酬を設定することで、報酬の重みと責任を自覚した活動を期待するという趣旨も示されました。

あわせて、「人数が多くても、責任を果たさない議員がいては意味がない。人数が減ることで厳しさもあるが、知恵を出し合えば議会は機能する。」という主旨のお言葉もありました。



この点については、かつては私も「人数の確保」が議会機能の前提だと考えておりましたが、今回の議論を通じて、「人数の多さ」よりも「一人ひとりの責任と行動」がより重要な時代に入っていることを実感し、私自身、考えを改めました。

私はこのような市民からの真剣な提案に対し、議会の存在意義や市民との関係性のあり方まで含めて、真摯に向き合い、悩み、検討を重ねてまいりました。

定数削減による議会機能の低下を懸念する声も理解しつつ、それを補う具体策も請願審査の中で示されています。

具体的には次のような対策が考えられます。

- ・議員が、複数の常任委員会に所属できる制度運用の見直し
- ・通年議会制の導入
- ・議員活動の「見える化」や、意見交換会・議会報告会など市民との対話の場の充実

こうした工夫により、少人数であっても、議員一人ひとりがこれまで以上に責任を持って議論を深め、活動を重ねることで、十分に質の高い議会運営を実現することは可能であり、むしろ、各議員の取り組みの姿勢や働きが、これまで以上に問われることになると考えています。

私は今回の提案を、単なる「削減」ではなく、えびの市議会のあり方を再構築する第一歩として受け止めています。市民により信頼され、機能的でしなやかな議会へと生まれ変わるために、前向きな改革の契機と位置づけています。

この改革の趣旨を胸に刻み、私自身も今後の議会活動において、市民の皆様の信頼に応えるべく、より一層職責を果たしてまいります。

以上の理由から、私は本請願を採択すべきと判断し、賛成いたします。

何卒、皆様のご理解とご賛同をお願い申し上げます。

反対討論（6月19日）

令和7年6月議会では、報告3件、議案11件、請願1件、議員提出議案3件が審議され、そのうち次の議案1件に私は反対しました。

○議案第50号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第1号）

私は、議案第50号で計上された「業務継続計画策定支援業務委託料（3,265千円）」を削除すべきと考え、これを削除した「議案第50号の修正案」を加藤議員と共に提案しました。

結果的に、この議案第50号は賛成多数で原案通り可決されました。

【議案第50号に反対し、修正案を提案した理由】

私は、議案第50号の修正案に賛成、

議案第50号 令和7年度えびの市一般会計補正予算書（第1号）のうち、「業務継続計画策定支援業務委託料」について、反対の立場から討論いたします。

この補正予算では、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、市の業務継続計画（BCP）を「専門的知見を有する事業者の支援を受けて改定する」ことを目的とした委託料、3,265千円が計上されています。

私は、BCPの策定自体には大いに意義があると考えており、その着手にも賛成です。

しかしながら、その策定を外部事業者に委託する必要性については、より慎重な検討が求められると考えています。

これまで私は一貫して、計画業務は市職員が主体となって取り組むべきであると申し上げてまいりました。職員が自らの頭で考え、学び、策定に関わることによってこそ、現場の実態に即した、実効性の高い計画が構築できると考えています。

今回の予算審査特別委員会において、本市にはまだBCP策定に向けた府内横断的な検討体制が整っていないことが明らかになりました。BCPは特定の部署のみで対応できるものではなく、全府的に取り組むべきテーマです。そのため、まずは職員間で共通理解を深め、府内体制を整えることが先決であり、その基盤が整ってこそ、仮に外部の助言を活用する場合にも、より実りある協働が可能となります。

また、大阪府と神戸大学が平成25年に共同で作成した「市町村BCP策定の手引書」に見られるように、BCPは多くの自治体で既に策定が進められており、活用可能な先行事例やガイドラインが多数整備されています。手引書の中でも、BCP策定済みの複数の自治体が「外部支援は不要」との意見を示しており、自主的な取り組みが現実的であることが分かります。

岐阜県羽島市のように、庁内体制を整えながら段階的にBCPの実効性を高めている先行例もあります。本市においても、こうした事例を参考に、まずは職員の主体的な取り組みを起点とすべきではないでしょうか。

限られた財源の中で、本当に必要な外部委託かどうかを見極め、まずは内部の力を最大限に活かす取り組みが重要だと考えております。

よって私は、今回の「業務継続計画策定支援業務委託料」の予算計上には反対し、議案第50号の修正案に賛成、議案第50号 令和7年度えびの市一般会計補正予算書（第1号）に対して反対いたします。何卒、皆様のご理解とご賛同をお願い申し上げます。

一般質問（6月13日）

6月定例会動画



生成AIであるChatGPT 4oを活用し、議事録を整理した内容でお届けします。

一般質問での質疑応答の詳細をお知りになりたい方は、動画をご覧ください。

1 南海トラフ地震への備えの充実を求める（動画の開始～27分位）

（1）震度6強の想定と市民への周知

〔私の提案や想い〕

a 震度6強の揺れが想定される地域への周知徹底

私は、南海トラフ地震によって震度6強の揺れが想定される地域が、これまでの想像以上に広範囲であることを確認し、驚きを覚えました。このような事実を市民の皆さんに広く周知し、日常の備えとして家具の固定や備蓄などの防災対策を徹底していただく必要があります。

地震に備えた行動は、正確な情報の共有から始まります。まずは「自分の地域がどの程度の揺れに見舞われるのか」を、全市的に周知すべきと提案しました。

b 家具固定の重要性と支援体制の構築

私は、地震発生時に多くの負傷が家具の転倒によって生じるという過去の事例を踏まえ、家具の固定が極めて重要であると訴えました。家具の固定は比較的簡単に行える対策であり、誰もが取り組める備えです。しかしながら、高齢者など自力での作業が難しい方々に対しては、支援体制の整備が必要不可欠です。自主防災組織などと連携しながら、実態の把握と支援の強化を進めていくべきだと考えています。

〔執行部の回答〕

a 震度想定の広報と周知活動の現状

市内では全域で震度5強以上の揺れが想定されており、特に震度6強が広範囲で予測されている地域もあります。ひなたGISで震度6強の揺れが想定されている地域には、約3,700人の市民が居住していると見込まれています。これまでも広報や訓練等の機会を通じて備蓄や家具固定の必要性を周知してきましたが、詳細な震度想定を把握していない市民も多く、情報の届き方に限界があるとの認識が示されました。今後は、ひなたGISなどのツールも活用し、さらに分かりやすく、実感を持てる周知方法を検討していく必要があると答弁されました。

b 家具固定状況の把握と支援の取り組み

市としては、これまで広報活動や訓練などを通じて家具固定の重要性について周知してきましたが、家具固定の実施状況の把握についてはできていないのが現状です。

一方で、自主防災リーダー連絡会などの場において、高齢者宅の家具固定支援を実施している事例も報告されており、地域での支援の動きが一部で始まっていることが紹介されました。

今後、訓練などの機会を活用して支援の拡充を図る方針が示されました。



上の図は、えびの市内における、震度**6強**()と震度**6弱**()の震度分布です。
市内のほとんどの地域で震度6以上が想定されています。ご自宅の想定震度をご確認下さい。

(2) 避難行動と避難所体制の整備

[私の提案や想い]

a 屋外避難場所の課題と避難所の再検討の必要性

私は、避難所一覧において屋外の公園などが指定されている現状に、深い懸念を抱いています。たとえば、冬場の雨の日に地震が発生し、屋根のない場所に避難した市民が長時間風雨にさらされる事態は、到底現実的とは言えません。さらに、震度6強の揺れが発生すれば、道路の段差などにより車での移動も困難となり、職員が来るまでの間、市民は不安と寒さの中で待ち続けなければなりません。このような事態を避けるためにも、当初から実際に滞在可能な場所を避難所として指定し直すべきだと提案しました。

b 避難者数を踏まえた備蓄の見直し

私は、現在の備蓄量では、想定される避難者全員を支えるには、到底不十分であると感じています。特に飲料水や非常食、防寒対策用品、そして携帯トイレなど、災害直後に不可欠な物資の確保は、命に関わる問題です。南海トラフ地震のような大規模災害が発生すれば、広範囲での断水や交通寸断が起き、物資の補給が困難となる可能性があります。

だからこそ、市は今から具体的な数量の見直しと備蓄計画の再構築を行い、災害時に市民一人ひとりが安心できる体制を整備するべきだと強く提案しました。

(3) 個別避難計画と支援体制

[私の提案や想い]

a 要支援者名簿と地域との情報共有の促進

避難行動要支援者名簿が整備されている一方で、自主防災組織や自治会との情報共有が十分でない点を課題と捉えています。南海トラフ地震のような大災害時には、支援が本当に必要な方々に迅速に手を差し伸べるためにも、名簿情報の地域共有が不可欠です。特に自主防災組織がない地域では、自治会との連携による体制づくりが急務であると提案しました。

b 地域による支援体制の構築と実践的な訓練の必要性

災害時に要支援者を支えるのは、身近の地域住民です。特に自主防災組織が設置されている地域では、情報を共有し、避難時に誰が誰を支援するのかという「顔の見える関係」をつくることが大切です。自主防災組織が未設置の地域でも、自治会を中心に同様の体制を整え、実践的な訓練を重ねて地域に根付かせることが必要だと提案しました。

[執行部の回答]

a 名簿の作成状況と情報の扱い

市では令和7年6月時点で 679名の避難行動要支援者を名簿に登録し、年2回更新していますが、情報共有の範囲は民生委員が中心です。自主防災組織や自治会との連携は進んでおり、今後の課題として、実効性ある地域連携体制の構築が求められるとされました。

b 地域での訓練事例と今後の取り組み

一部地域の自主防災訓練では、地図を用いた避難経路や支援対象者の確認、および支援者と要支援者のマッチングが進んでいます。今後も訓練を通じて支援体制の周知・強化に努めていく方針ですが、全市的な整備は未だ十分でなく、継続的な推進が必要です。

(4) 防災計画とBCP（業務継続計画）の整備

[私の提案や想い]

a 時間帯ごとの具体的な災害対応計画の必要性

私は、南海トラフ地震のような大規模災害に備えるには、災害が発生する時間帯に応じた行動計画、いわゆる「行動シナリオ」の整備が必要不可欠だと考えています。例えば、平日昼間と休日夜間では、市職員の勤務状況や市民の生活環境も大きく異なります。

こうした違いを具体的に想定し、どのような体制で初動対応を行うかをあらかじめ明文化しておくことで、災害時の混乱を最小限に抑えることができます。私は、兵庫県の先進事例を参考に、えびの市でも実効性のあるシナリオを整備するべきだと提案しました。

b 職員主導によるBCP策定と府内体制の確立

私は、業務継続計画（BCP）は、防災部局だけで策定するのではなく、災害対応の現場で実際に動く各課の職員が主体的に関わり、全庁的な検討体制を構築することが必要です。

今回の補正予算では、BCP策定支援の委託料 326万5,000円が計上されていますが、私は、まず府内で議論を深め、その後に必要に応じて専門家の助言を受けるべきだと訴えました。

委託に先立ち、職員自らが関与する計画づくりが、市民の信頼にもつながると考えます。

[執行部の回答]

a 初動マニュアルの現状と今後の検討

市では現在「災害時職員初動マニュアル」を作成しているものの、平日や休日、昼夜などの時間帯ごとの発災対応については明確な記載がないとのことです。

私の提案を受け、執行部からは兵庫県の事例を今後の参考として研究し、時間帯別の対応を含めた行動計画の導入を検討していく方針が示されました。

b BCP策定に対する認識と全庁的な必要性

市長からは、BCPは現場で実際に使う職員が策定に関与すべきであり、防災課のみで作ることはできないとの認識が示されました。職員が自ら関わることで、実効性のあるBCPを構築できるという点については、私の意見と一致するものと理解しています。

2 受給資格証交付漏れの再発防止について（動画の27分～30分45秒位）

[私の提案や想い]

a 交付漏れは市民サービスへの信頼を損なう問題

一人親家庭の医療費助成に必要な受給資格証が、申請から1年以上も交付されない事案が発生しました。原因は職員の事務処理漏れで、新聞でも報じられました。私はこれを単なる事務的ミスで片付けるのではなく、市民サービス全体への信頼を揺るがす事態と捉えました。

b 対症療法的な対策への懸念と根本原因の重要性

再発防止策として「複数職員によるチェック体制」が挙げられていましたが、対症療法的な対応にとどまると感じました。形式的な対策では業務の煩雑化や形骸化の恐れがあり、根本原因の分析に基づく、本質的な改善策が必要だと考え、今回の質問に至りました。

[執行部の回答]

a 交付漏れの原因は書類の保管体制にあり

申請書類に不備はなく、担当職員のみが把握し保管していたことが原因です。適切な共有がなされていれば防げた可能性が高く、組織的な運用の課題と認識しています。

b 再発防止策はファイリングシステムの徹底

今後は、書類の「私物化」を防ぐため、未処理書類を「未処理フォルダ」に集約し、誰でも確認できる体制を徹底し、ファイリングシステムの運用強化で再発防止を図る方針です。

3 廃棄物政策監について（動画の30分45秒～34分45秒位）

[私の提案や想い]

a 新設された「廃棄物政策監」の業務について

新聞報道で「廃棄物政策監」が新設されたと知り、市民への説明が必要と考えました。市のホームページでは業務内容が不明だったため、一般質問で確認しました。

b 条例・規程の公開タイミングの改善を求めて

市の例規改正が3月末に施行されたにも関わらず、5月下旬時点でホームページ上に反映されていませんでした。市民が最新情報を得られるよう、迅速な更新を求めました。

[執行部の回答]

a 廃棄物政策監の役割と設置理由

ごみ処理施設の大規模改修や更新に対応するため、美化センター内に政策監を配置。組織体制を強化することで、持続可能な廃棄物政策の実現を目指すと説明がありました。

b 例規更新の現状と今後の改善策

現在は年4回の更新ですが、今年度中に新システムを導入し、40日以内の反映が可能になるそうです。現時点でも県内9市で最も新しい状態を維持していると説明がありました。

4 市内書店の存続に対する本市の支援姿勢について（34分45秒～41分35秒位）

[私の提案や想い]

a 市内に残る書店の重要性と市の姿勢確認

私は、全国的に書店が減る中で、市内に残る書店の存在は貴重であり、知的好奇心や創造力を育む文化的な場として大切にすべきだと考え、市長にその認識を尋ねました。

b 図書館の図書購入における現状と課題の整理

本市の図書館では、指定管理者が市外業者から購入しており、市内書店が関与できていない現状を問題視しました。経済産業省が書店振興プロジェクトを立ち上げるなど、国も支援に乗り出す中、他自治体では地元書店と連携した図書購入が進んでいることを紹介しました。

c 幕別町の先進事例を参考にした地域循環モデルの提案

北海道幕別町では、以前は図書を東京の業者から装備済みで購入していましたが、地元経済への貢献を図るため、地元書店からの購入に切り替え、装備作業を福祉作業所に委託する仕組みを構築しました。書店・図書館・福祉作業所が連携する幕別モデルを参考に、地域内でお金と雇用が循環する仕組みを本市でも導入すべきと考えます。

[執行部の回答]

a 市長の認識と地元書店の価値への共感

市長からは、デジタル化が進む中でも紙媒体の必要性を感じており、地元書店が存続していることは大切だと考えているとの回答がありました。

b 図書購入における地域連携の可能性についての前向きな姿勢

社会教育課長は、幕別町の事例も参考に、指定管理者や市内書店と協議を進める考え方を示しました。また、福祉作業所と図書館が連携し、月1回のコーヒー提供実績も紹介されました。

5 再エネ事業者への課税条例の早期制定を求める (4分35秒～5分20秒位)

[私の提案や想い]

a 重大事故の続発と本市での安全確保の必要性

秋田県由利本荘市での風力発電ブレード落下による死亡事故を例に、本市でも同様の事故を防ぐ必要があると訴えました。全国では年間数十件の事故が発生しており、市長に安全確保への認識を問いました。

b ブレード劣化診断などの具体的安全対策の要請

事故を未然に防ぐため、環境アセス段階からブレードの劣化診断や保守体制の徹底を事業者に求めるべきだと提案。直接の規制は難しくとも、行政の強い姿勢が求められます。

c 「地域共生促進税」の導入を提案 (年1億円の見込み)

宮城県の事例を参考に、年間約1億円の収取が見込まれる「再エネ課税条例」の制定を提案。重要なのは、条例の施行前に事業者が開発行為に着手すると課税できなくなる点です。手遅れにならないよう、事業の進捗を見極めながら、早急な対応が求められます。

[執行部の回答]

a 安全対策に対する市の姿勢と環境アセスの限界

市長は事故に強い関心を示し、事業者への働きかけを継続すると回答。市民環境課長は、環境アセスでは安全性への直接的関与は難しいとし、事故の検証を注視すると述べました。

b 「地域共生促進税条例」制定に消極的な姿勢

税務課長は、宮城県以外には総務省の同意を得た自治体がないことや、固定資産税との二重課税の懸念から、新たな課税には否定的な姿勢を示しました。

[補足 「二重課税だから無理」という誤解について]

「二重課税の禁止」とは、同じ対象に対して、同じ目的の税を重ねて課すことを避けるという原則です。私が提案している、宮城県が制定した「再生可能エネルギー地域共生促進税条例」は、固定資産税とは課税の目的も計算方法も異なります。

具体的には、宮城県のこの条例では発電設備の出力（発電能力）に応じて課税する仕組みが採用され、設備の資産価値に基づく固定資産税とはまったく異なる考え方方に立っています。

このため、総務省は本条例を「二重課税にあたらない」と判断し、正式に同意しています。

したがって、執行部が述べた「二重課税になるから無理」という説明は、制度への理解を欠いていると言わざるを得ません。この点については、今後も問題提起を続けてまいります。

6 人吉～えびの間の公共交通の充実を求める (5分20秒～1時間0分50秒位)

[私の提案や想い]

a 人吉方面への乗車制限の改善を提案

「つばめエアポートライナー」は地域交通として評価される一方で、道の駅えびのから人吉方面へ乗れず、市民が人吉市内の医療機関に行く際に不便です。人吉医療センターなどへの通院ニーズに応えるため、全停留所での乗降を可能とする制度改善を求めました。

b 医療機関近くへの停留所整備を要望

医療機関までは徒歩10分程度ありますが、高齢者や体調不良の方には負担です。医療機関に近い停留所の新設・移設を提案し、より柔軟な運行形態を求めました。

c 市長による直接要請を提案

市民利便性と地域交流の向上のため、市長がつばめ交通や人吉市長、熊本運輸支局に直接出向き、運行形態の改善を要請するよう提案しました。

【執行部の回答】

a 現在の運行形態は制度上の制約によるもの

つばめエアポートライナーは、令和2年の豪雨災害に伴うJR肥薩線の復旧支援として「空港アクセス型」の特例許可を受けて運行されています。このため、鹿児島空港と人吉市の間を結ぶルート上では、空港へのアクセスという目的に沿って、一方通行しか乗り降りできません。

人吉方面行きでは、道の駅えびのでは降車は可能ですが、乗車できないのはそのためです。

b 制度改正にはシステムの再構築が必要

AIオンデマンド交通の仕組みに基づいて構築されており、運行形態の変更にはシステムの再構築が必要なため、8月の本格運行には現行形態の形で進める方針であると説明されました。

c 今後の調整に前向きな姿勢

市長は、市民ニーズを踏まえ関係機関と調整を進めたいと述べました。また、えびの市と人吉市が連携し、ニーズ実現に向けて働きかけていく必要があるとの認識も示しました。

7 デジタル教科書に対する基本的な考え方 (動画の57分05秒～1時間05分05秒位)

【私の提案や想い】

a デジタル教科書導入の課題整理を提案

私は、デジタル教科書には教育効果の検証、情報格差、個人情報の扱いなど多くの課題があると考え、まずは課題を明確に整理し、対応策を検討すべきと提案しました。

b 不適切な広告から子どもたちを守るための対策強化を要望

小中学生に配備されたタブレット端末に、性的な描写を含む広告が表示される事例が国会でも問題視されています。私は、市内でも同様の事例が起きている可能性があると考え、現状の把握と具体的な対応策の検討を強く求めました。

また、総務大臣が「広告リンク先がアダルトカテゴリーに入っていないければ、フィルタリングでは遮断できない」と述べたように、現行の対策には限界があることも認識しておくべきです。

こうしたことから、市としても現状の確認と対策を講じる必要があり、対応が整うまでは、家庭への持ち帰りを控えるよう提案しました。

【執行部の回答】

a 今後、教育委員会での協議へ

教育長は、3月に委員と情報共有はしたが協議には至っておらず、今後は事務局で課題を整理し、委員会で協議する予定と述べました。現場の実情把握と意見交換も進める方針です。

b フィルタリングや広告ブロックの現状

学校教育課長は、市内の小中学校で使用している児童生徒用タブレットには、有害サイトを防ぐフィルタリングが施されており、使用するブラウザに関係なく機能していると説明。

また、広告ブロックにも一定の効果がある設定だと述べました。

あべてつみ後援会
(会長 池嶋 幸)

〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

あべてつみ(阿部哲己)

電話(FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

ホームページ



フェイスブックページ



ホームページでは、これまでのパンフレットをご覧いただけます。
フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人も
ご覧いただけます。